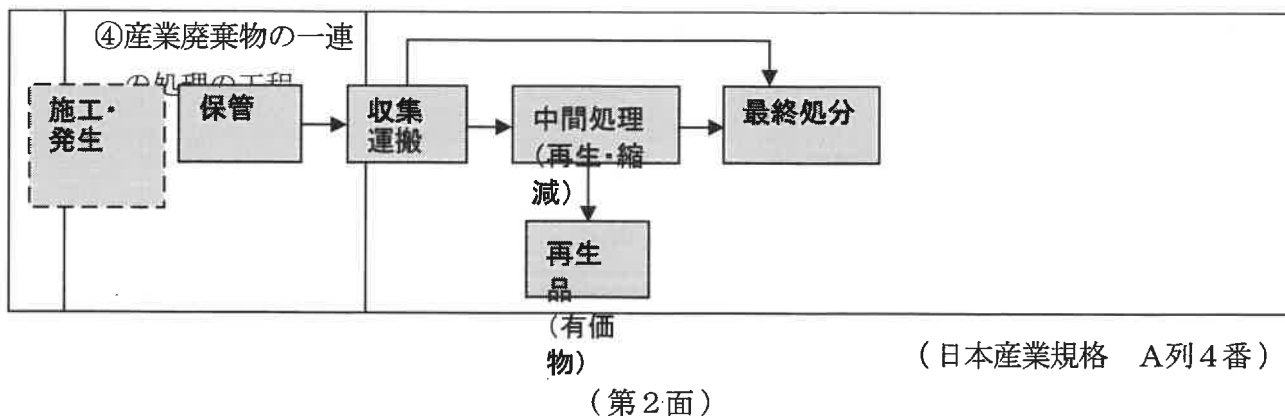


様式第二号の八（第八条の四の五関係）

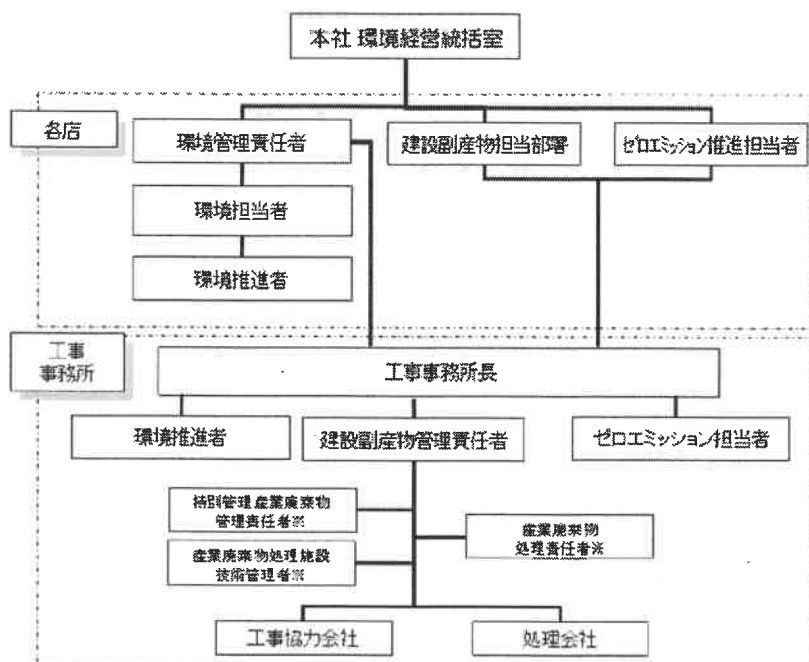
（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月30日	
高松市長 殿	
提出者	
住 所 香川県高松市中央町 11-11	
氏 名 株式会社大林組 四国支店	
執行役員支店長 秋山隆之	
電話番号 087-836-3118	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名 称	新香川県立体育館（仮称）建築工事 他
事業場の所在 地	
計画期 間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
1 事業の種 類	06 総合工事業
2 事業の規 模	2 0 2 3（令和 5）年度 完成工事高 18,705 百万円
3 従業員 数	1 9 3 人（四国支店、令和 6 年 6 月 3 0 日）



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・従来に加え、新工法の開発による廃棄物の削減 ・梱包材の削減（メーカーへの簡易梱包依頼等） ・転用可能な仮設材、養生材の採用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出 量	t	t

		(今後実施する予定の取組) ・従来に加え、新工法の開発による廃棄物の削減(継続) ・梱包材の削減(メーカーへの簡易梱包依頼等・継続) ・転用可能な仮設材、養生材の採用(継続)
産業廃棄物の分別に関する事項		
	①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別方法 ・分別品目の決定(スペースに応じて4～10品目程度) ・現場内に廃棄物ストックヤードを確保(コンテナ置場と回収車の停車スペース、コンテナ毎に分別ステッカーの貼付け)
	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の分別方法を引続き行う他、 ・現場の特性や受入先に応じた細かな分別指導 ・社員教育や新規入場教育時に環境意識を高める指導の実施

別紙(第2面関係)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1 現状

産業廃棄物の種類	アスコン・コンクリート塊	建設混合廃棄物	廃石膏ボード	石綿含有産業廃棄物	廃プラスチック類	木くず
排出量	2,757.24t	180.34t	14.49t	1.00t	7.93t	9.60t

産業廃棄物の種類						
排出量						

②計画

産業廃棄物の種類	アスコン・コンクリート塊	建設混合廃棄物	廃石膏ボード	石綿含有産業廃棄物	廃プラスチック類	木くず
排出量	2,000.00t	100.00t	10.00t	1.00t	5.00t	5.00t

産業廃棄物の種類						
----------	--	--	--	--	--	--

排出量						
-----	--	--	--	--	--	--

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】なし		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】なし		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t

	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】 なし		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
1 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		

	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・業者選定時の再資源化ルート、処理委託施設の確認 ・広域再生指定を受けているメーカーとの契約（石膏ボード等） ・優良認定業者の確認 ・建設副産物（再利用・処理）計画書及び実施書の確認		

別紙（第4面関係）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は海洋投入処分 を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

②計画

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は海洋投入処分 を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

1 現状

産業廃棄物の種類	アスコン・ コンクリート塊	建設混合 廃棄物	廃石膏 ボード	石綿含有 産業廃棄物	廃プラチ ック類	木くず
全 処 理 委 託 量	2,757.24t	180.34t	14.49t	1.00t	7.93t	9.60t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
再生利用業者への 処理委託量	2,757.24t	126.74t	4.35t	0.00t	6.34t	7.00t
認定熱回収業者へ の処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t

産業廃棄物の種類						
全 処 理 委 託 量						
優良認定処理業者 への処理委託量						
再生利用業者への 処理委託量						
認定熱回収業者へ の処理委託量						
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量			t			

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処 理委託量	t	t

		再生利用者への 処理委託 量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託 量	t	t
		(今後実施する予定の取組) 今までに実施している取組に加え以下に取り組む。 ・ 処理委託施設の確認実施の強化 ・ 電子マニフェスト利用率の増加推進		
※事務処理欄				

別紙（第5面関係）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

②計画

産業廃棄物の種類	アスコ ン・コン クリート 塊	建設混合 廃棄物	廃石膏 ボード	石綿含有 産業廃棄 物	廃プラチ ック類	木くず
全 処 理 委 託 量	2,000.00t	100.00t	10.00t	1.00t	5.00t	5.00t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
再生利用業者への 処理委託量	2,000.00	50.00t	10.00t	0.00t	5.00t	5.00t
認定熱回収業者へ の処理委託量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t	0.00t

産業廃棄物の種類						
全 処 理 委 託 量						
優良認定処理業者 への処理委託量						
再生利用業者への 処理委託量						
認定熱回収業者へ の処理委託量						
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う 業者への処理委託 量						

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

と。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。

